液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成９年通商産業省令第１１号）第１０４条第５項の規定に基づく、令和８年度液化石油ガス設備士試験の実施について

令和８年６月５日

東京都港区虎ノ門四丁目３番１３号ヒューリック神谷町ビル
高圧ガス保安協会
会長　加藤　洋一

１．試験日時

(1) 筆記試験　令和８年１１月８日（日）　午前９時３０分開始

(2) 技能試験　令和８年１１月２９日（日）
液化石油ガス設備士試験技能試験受験票の技能試験日時欄に記載された時間
なお、受験者数によって、技能試験を複数回に分けて実施する場合がある。

２．試験地

(1) 筆記試験　別表に掲げる試験地

(2) 技能試験　液化石油ガス設備士試験技能試験受験票の技能試験会場欄に記載された場所

３．受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく、誰でも受験することができる。

４．受験申請の受付期間

(1) 電子申請によるもの

令和８年８月１７日(月)午前１０時から令和８年９月２日(水)午後５時まで、受付期間中、２４時間受け付ける。
なお、別表に掲げる試験地に関係なく、すべて高圧ガス保安協会のホームページ（https://www.khk.or.jp）上で受け付ける。

(2) 書面申請によるもの

令和８年８月１７日(月)から令和８年８月３１日(月)まで
郵送による場合は、令和８年８月３１日(月)までの消印のあるもの（料金別納郵便及び料金後納郵便にあっては、令和８年８月３１日(月)までに到着したもの）に限り受け付ける。

５．書面申請による受験願書の提出方法及び提出先

(1) 受験願書の提出方法は、郵送（簡易書留郵便又は書留郵便）又は持参とする。

(2) 別表に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。

６．受験手数料

電子申請　２２，７００円　　書面申請　２３，２００円

７．受験案内書の配布等

(1)電子申請によるもの

電子申請に必要な受験案内書は、令和８年７月６日(月)から高圧ガス保安協会のホームページ（https://www.khk.or.jp）に掲載する。

(2)書面申請によるもの

書面申請に必要な受験案内書は、令和８年７月６日(月)から受験を希望する試験地の担当事務所において無料で配布する。受験案内書を郵送により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は受験者負担とする。

８．合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の６０パーセント程度とする。

９．受験上の注意

(1)試験当日、受験票に所定の写真を貼付のうえ、必ず持参すること。受験票を持参しなかった場合又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できないものとする。

(2)試験問題用紙は答案用紙提出時に回収するものとする。

(3)その他の受験上の注意にあっては、受験案内書を参照のこと。

以　上

別 表

試　験　地
北　海　道 (札幌市、函館市、室蘭市、旭川市、釧路市)
青　森　県
岩　手　県
宮　城　県
秋　田　県
山　形　県
福　島　県
茨　城　県
栃　木　県
群　馬　県
埼　玉　県
千　葉　県
東　京　都 (23区、大島町、三宅村、八丈町、小笠原村)
神 奈 川 県
新　潟　県
富　山　県
石　川　県
福　井　県
山　梨　県
長　野　県
岐　阜　県
静　岡　県
愛　知　県
三　重　県
滋　賀　県
京　都　府
大　阪　府
兵　庫　県
奈　良　県
和 歌 山 県
鳥　取　県
島　根　県 (松江市、江津市)
岡　山　県
広　島　県
山　口　県
徳　島　県
香　川　県
愛　媛　県
高　知　県
福　岡　県
佐　賀　県
長　崎　県
熊　本　県
大　分　県
宮　崎　県
鹿 児 島 県 (鹿児島市、奄美市)
沖　縄　県 (本島、宮古島市、石垣市)